



病院だより

NO. 281
Winter 2025.1



(副院長/循環器内科部長)

新年のご挨拶	2	みなさん教えて!	6
人工股関節センターのご案内	3	あなたの街のお医者さん	7
健康懇話会のお知らせ	3	メディカルレシピ	7
特集 循環器内科	4	【1月】外来診療担当表	8

病院の理念
良質な医療の実施
親切な医療の実施
信頼される医療の実施

現行の健康保険証が新たに発行されなくなることについて

現行の健康保険証は令和6年12月2日以降、新たに発行されなくなりました。

その後は、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行します。ただし、お手元の健康保険証は有効期限までの間、最長1年間使用できます。また、現行の健康保険証が新たに発行されなくなった後、マイナ保険証や有効な健康保険証をお持ちでない方は、医療機関の受診時は資格確認書により資格確認を行います。マイナ保険証をお持ちでない方については、ご本人の申請によらず、加入する医療保険者から資格確認書が交付されますので大切に保管してください。

※後期高齢者医療保険の方の有効期限は令和7年7月31日となりますのでご注意ください。

※マイナンバーカードの健康保険証利用としての事前登録は、院内のマイナポータル、セブン銀行のATMでもできます。

HOME PAGE

